

様式第 4 号

議事録又は議事概要

会 議 名	美浦村公民館運営審議会委員会議
開 催 日 時	平成 2 9 年 6 月 3 0 日 (金) 午後 7 時 ~
開 催 場 所	美浦村中央公民館 2 階 会議室
議 題	(1) 平成 2 8 年度事業報告及び平成 2 9 年度事業計画について (2) その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人定数・傍聴人数	傍聴人定数 6 名・傍聴人数 0 名
審 議 内 容	<p>(1) 平成 2 8 年度事業報告及び平成 2 9 年度事業計画について</p> <p>○ 2 8 年度の音楽フェスティバルを 2 日間に分けたのはなぜか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加希望団体の増加による。会場で長時間待たされている割に出演時間が短く、残念だとの声があったこと、ならびにジャンルが多様化したことから、2 部制とした <p>○ ロビー展示の案内対象は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵画や陶芸等の、展示するような作品を制作している団体及び個人に対し案内する予定 <p>○ 今までに展示案内を出したことはあるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施していない <p>○ 学校図書啓発事業計画の内容を詳細に示してほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽しい雰囲気、子どもたちが学校図書室へ来たくするようなイベントを実施する 「俳句・川柳を読もう」 子どもたちが読んだ作品を校内へ展示 「選書会」 体育館に本を並べ、子どもたちが好きな本を選び、購入 「夏休み前特別貸出」「冬休み特別貸出」 「冬休み特別貸出」通常よりも多くの本を貸し出し、長期休業中にたくさん本を読むよう動機づけする 「図書室紅白玉入れ」 本を借りると自分のチームのカゴに球を入れられるというルールで、より多くの玉が入るよう競争する 「クリスマススタンプラリー」 本を借りるとスタンプがもらえ、ゴールすると司書お手製のしおりをプレゼントする

「図書総選挙」 自分の好きな本を選んで投票していただくことで、人気のある本の傾向を把握する

「お誕生月花束」 本を借りると自分の誕生月に花を挿せるというルールで、より大きな花束ができるよう競争する。できた花束は図書室に飾っている

以上のように、子どもたちが図書室に来てくれるよう、なるべく切れ目なくイベントを開催している

※今後は資料作成の際に詳細を記入するように、というご指摘を頂戴し、実践することとする

○盛況であったか

- ・ 2日目は小中学校児童生徒が演奏するときは、立ち見ができるほど盛況であったが、1日目は同好会の方が発表であったが、比較すると観客が少なかった。ご家族の方が出演するところを見にいらして、終わると帰られることが要因だと思われる

○講座の数は決まっているか

- ・ 予算の範囲内で実施講座数を調整しているが、毎年ほぼ同じ数の講座を実施している

○利用者から講座実施の申し出はあるか

昨年度アンケートを実施する等、利用者のご意見に耳を傾けている

○単発の講座を開講してもよいのではないか

- ・ ご意見を頂戴しつつ、よい企画を実施するよう検討していきたい

○28年度の子ども作品展が公民館で開催され、とても良い

- ・ 昨年度好評を得たことから、今回も同様に実施する

○文化祭時の調理室は使用禁止となっているはずだが、使用している団体があった。決まりを徹底してほしい

- ・ 文化祭時の調理室は収納として使用しており、中で作業することが難しい状態であるが、一部利用した団体があった。収納スペースの問題が解決し、中での作業が可能な状態となればお貸しするが、できないのであればどの団体にもお貸ししないよう徹底したい

○使用料減免団体の現状は

- ・ 年齢要件により、ほとんどの団体が免除となっている

○使用料減免見直し内容の説明を

※その他で説明予定であったが、お話が出たことから内容を説明

- ・平成28年1月に策定された美浦村財政改革計画を受け財政担当と協議した結果、5月の定例育委員会において関係規則・規程を改正し、今回の報告となった
- ・年齢による減免措置要件を見直し、18歳以下・60歳以上の方が半数を超える団体は使用料免除であったところを、18歳以下の方が半数を超える団体は今までどおり免除、18歳以下及び65歳以上の方を合わせて半数を超える団体は半額を免除に変更
- ・1日につき1部屋のみ4時間までが減免の対象となり、これを超える使用については通常料金となることを改めてお知らせする

※(料金例) 和室・会議室・学習室等は2時間以内の使用料1,000円であり、以降1時間を超える毎にその半額を課金する。この半額をご負担いただくことから、2時間以内500円、3時間750円、4時間1,000円となる

- ・大ホールの使用料は通常2時間以内8,000円のところを、特例として催事の練習・準備またフロアーのみの使用の場合は2時間以内1,000円としていた。しかし、運営のための経費はほとんど変わらないため、2時間以内4,000円へ変更する。このため、半額となる団体については2時間以内2,000円、以降1時間毎に1,000円をご負担いただく

○近隣市町と比較した場合の料金は

- ・部屋の規模が同じならば、ほぼ同じ料金である
- ・年齢による減免はなく、団体毎の要件による

○周知方法は

- ・生涯学習課の関連委員会(社会教育委員会、公民館運営審議会、スポーツ推進審議会)の会議において報告の後、7月1日から随時、村ホームページへの掲載、各施設への張り紙、利用団体への案内文送付により周知

○見直し後の歳入の増減は

- ・同じ回数の貸出があると想定した場合、50万円程度の歳入増となるが、特に大ホールの料金が高くなることもあり、利用を敬遠する団体が出てくる可能性がある
- ・冷暖房費や電気料等、利用回数の減により経費も削減される
- ・生涯学習団体の衰退につながることを懸念されるため、木原・安中の両多目的施設を紹介する。鍵の開け閉め(セキュリティのセ

	<p>ット) が分かりずらく、使用の妨げになっていることから、スムーズにお使いいただけるようPR・説明していく</p> <p>○安中多目的のホールは冷暖房がないため真夏・真冬は使いづらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に設置しようとしたが、高額なため断念した <p>※みほふれ愛プラザについては無料で使用できるスペースがあり自由に出入りできることから、案内する</p> <p>○講座のアンケートは最終回ではなく事前に配布してほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切なタイミングでお願いするよう検討
<p style="text-align: center;">そ の 他</p>	
<p style="text-align: center;">問 合 せ 先</p>	<p>美浦村教育委員会 生涯学習課 電話 029-885-4451 担当 正慶</p>